

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	北千里駅周辺のベンチでの飲酒について	<p>7月31日18時45分頃、北千里駅のりそな銀行前のベンチで高齢の男が酒のようなものを持って飲んでいました。 こちらが何を持っているのか見ていたところ、男は睨んできました。 この場所では飲酒は禁止ではないのか。 市職員等の巡回の上、注意、張り紙の内容の検討などお願いします。 この場所ではたまたまに学生や中年男がたむろして騒いでいるのでそういうことをしないようにお願いします。</p>	<p>当該施設の管理については、行政に関わる事案ではありませんので、当該管理者へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。</p>	市民総務室	R4.8.1	R4.8.1
2	北千里駅のロータリー等、駅周辺に大量にタバコの吸い殻がポイ捨てされていることについて	<p>7月17日早朝、北千里駅ロータリーで清掃活動中に大量にタバコの吸い殻が落ちていました。 50本ほどはあったかと思えます。 ロータリーの内側(歩道と逆側)に特に多く、おそらく車内で吸ってそのあと運転席から路肩にポイ捨てしているものと思われます。 当然、日本車は右側が運転席ですから左側の歩道側にはほとんど落ちていないのも納得です。 イオン1階のスタバ前の道路の右側の路肩にも落ちてますし、阪急バス1番乗り場付近から右折してショートカットするところの道路端にまで数本落ちていました。 一番ひどかったのはロータリーを右折して出て、片側2車線道路に入った信号のところ(右車線に入るとふじしろ幼稚園方面へ直進、または北消防署方面に右折)。ここの中央分離帯には20~30本ほど落ちていました。 清掃活動は10年以上やっておりますが、始めた当初(2005年頃)は50本は捨てられていてひどかったものの、コロナ前の2019年はほとんど吸い殻は落ちていませんでした。 ところがコロナが落ち着いてきて再開したのを知って参加した先日、昔と変わらないくらい落ちていて愕然としました。 清掃活動中にゴミ袋がタバコの吸い殻の山でタバコ臭かったのなんて10年以上ぶりでした。 吹田市は市内全域禁煙など条例改正で努力してきたはずですが。 しかし、私が最近違法喫煙している者を頻繁に見かけるように違法喫煙者やポイ捨てする者の数は減るどころかむしろ昔に戻っています。 このままでは全国的な凶悪犯罪の増加とともに北摂の治安の問題にもつながります。 隣の豊中市千里中央にはたまに行きますが、行動圏や商圏がかぶっているのに北千里と違って歩きタバコやポイ捨てをほとんど見たことがありません。 早急にこの問題をなんとかしてください。駅周辺や特に多い片側2車線道路のところ(ロータリーは右側路肩)には近隣住民、通行人から苦情が来ているので喫煙、ポイ捨て禁止の大きめの看板を立てていただきますようお願いいたします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。 本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園での歩きタバコやポイ捨てを禁止しております。 御指摘の片側2車線道路につきましては、見通しが悪くなることから、看板の設置をすることができません。 引き続き粘り強く、環境美化の啓発活動を行ってまいります。</p>	環境政策室	R4.7.19	R4.8.2

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
3	北千里駅周辺での歩きタバコについて	7月17日12時頃、北千里のアルカ薬局前で上は紺色の薄毛の中年男がアイコスのようなものを手にしていた。これは歩きタバコをしていた、あるいはこれからしようとしていた明白な証拠である。 アルカ薬局前の壁には近隣住民・通行人から苦情が出ているので禁煙・歩きタバコ禁止の張り紙を貼っていただきますようお願いいたします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.7.19	R4.8.2
4	草刈りについて	古江台1-27-8の裏の斜面の草刈りをお願い致します。 数年前に土砂崩れがあり、法面工事をして以来一度も草刈りが行われず、草が生い茂り見た目も悪いです。 本日は、法面の下の排水溝に沿って1mほどの、草刈りは行っていません。 今後法面についても 定期的に草刈りをお願い致します。 まずは、早急に法面の伸び放題に生い茂った草刈りをお願い致します。 宜しくお願い致します。	裏の法面が崩れた際には、大変ご迷惑をおかけいたしました。 復旧後は、種子吹付を行い法面の定着を図るため、草刈りを行わずにきたものですが、令和元年度の工事完了後、今年度で3年を経過するため、草刈りの実施について調整を図らせていただきます。	公園みどり室	R4.7.21	R4.8.3
5	吹田市長後藤圭二様	7月21日に出された市長メッセージを読みました。換気とワクチン。吹田市の週間陽性率をご存じでしょうか。50%を超えており感染の中心は10代以下の子供たちです。発熱外来のある小児科の電話は繋がらない、検査ができないほど感染が蔓延しています。陽性率の高さから明らかに検査は不足しています。なぜこんなに感染が広がるのか。吹田市の小中学校は15%の感染者が出るまで父兄に知らせず学級閉鎖のお知らせが来た時にはもう家庭内まで広がっています。ワクチン3回目、10代で4日間も38℃以上の熱が出ることもご存じですか？ワクチンと換気を訴えられるのみでは感染の情報すら隠蔽し続け市民の努力まかせなら、市長の仕事って、なんですか。毎回市長メッセージは読んでものがっかりするだけです。	令和4年7月21日付け市長メッセージにつきましては、新型コロナウイルス感染症が急拡大し、医療提供体制がひっ迫している状況を踏まえ、基本的な感染症対策の徹底、並びにワクチンの早期接種について、市民の皆様に向けて広くお伝えするために発信したものです。 市内の小中学校での対応につきましては、令和4年1月26日付け大阪府教育庁通知「府立学校における今後の教育活動等について」を参考に基準を設定しています。 また、児童生徒等の感染者情報等につきましては、陽性者が出た場合、濃厚接触者として関係する児童生徒には個別にお伝えしています。なお、濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された際にはクラス全体に情報提供を行っています。 本市としましても、新型コロナウイルス感染症対策に係る情報の更なる周知や、ワクチン接種の促進に関する発信などを通しまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて取り組んでまいります。	秘書課	R4.7.22	R4.8.4

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
6	プールでのスマートデバイス使用について	<p>片山プールにて、リストバンドで覆っていましたが、「スマートウォッチは吹田市のルールにより使用できません」と係員のかたに注意をうけ、外しました。</p> <p>しかし、自身の健康管理ツールとして普及していることから、今後利用できるよう検討していただきたいです。よろしくお願いたします。</p>	<p>スマートデバイス等の使用につきましては、プール内では他の時計との見分けがつきにくく、また、使用中に画面が割れ、ガラスの破片が散乱する等のリスクを避けることが困難であることから、使用をご遠慮いただいております。</p> <p>上記リスクを避けることが可能な専用カバー(シリコンカバー等)をつけての使用につきましては、現在検討しているところです。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.27	R4.8.4
7	豊津中学校の靴箱補修費用を吹田市が出さないのはなぜですか	<p>豊津中学校のPTAに所属しており、会長から靴箱補修の予算をPTAから出さなければならないとアンケートのメールが届きました。吹田市からは出ないと言われたそうですが、確かに中学の靴箱はボロボロで見栄えも悪く生徒の指に木の破片が刺さる恐れもありますし毎日使用する生徒の心にも暗い影響を与えるのではないかと思います。なぜ必要な学校の設備に吹田市からお金が出ないのですか？吹田市から出して下さい。</p>	<p>各小中学校には、教育目標や教育課程の実施、その他の学校運営に係る予算が教育委員会から配当されており、学校の裁量で必要な物品を整備、修繕等することができるようになっております。</p> <p>また、靴箱の補修費用につきましても、各学校にて教職員の協議のもとに立てられた予算計画の一部に含まれるものであると認識しております。</p> <p>今回いただいたご意見につきましては、当該校と詳細に情報共有を図りますので、今後とも本市教育行政への御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>	学校管理課	R4.8.1	R4.8.4
8	吹田市新型コロナ受診相談センター平日以外の連絡先	<p>吹田市新型コロナ受診相談センターの平日以外の連絡先になっている電話番号にかけると、接続さえされず切れてしまいます。こちらのスマホの問題はありませんでした。</p> <p>回線が一杯であればそのようなアナウンスをしていただきたいです、回線を一時的にも増やしていただきたいです。</p> <p>接続さえされず無音になったときの悲しさとかっかり感は大変ストレスでしたし、パフォーマンスで番号だけ用意されているのかと疑いたくなりました。</p> <p>医療機関が一杯のときの検査先や方法ももっとわかりやすくサイトに載せてほしいです。テキストとリンクだけで凄くわかりにくいです。</p>	<p>平日夜間・休日の吹田市新型コロナ受診相談センターにおいては、電話の混雑により接続されなかった場合は、話中音が流れるようになっております。設備上自動的に切れることはありませんが、何らかの原因で接続が遮断されたものと思われます。今後につきましては、混雑中は自動アナウンスを流すようにできないか検討しております。</p> <p>電話回線数につきましては、現在、平日夜間・休日の回線数を一時的に増設していますが、それでも感染拡大中は繋がりにくい状況となります。お手数をお掛けいたしますが、お掛け直しいただくようお願いいたします。</p> <p>かかりつけ医で予約が埋まる等診察できない場合は、大阪府ホームページにて診療・検査医療機関を検索いただけます。本市ホームページ「新型コロナウイルスに関する検査について」において、検索画面のリンクを設置するとともに、受診相談に係るフロー図を掲載しております。今後もわかりやすいホームページの掲載に努めてまいります。</p>	地域保健課	R4.7.25	R4.8.5

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
9	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>7月22日19時頃、藤白台のピアノ池の横の公園からピアノ池にかけて上はピンク色の服、下は白いズボンで黒いカバンを所持した金髪の若い男が歩きタバコをしていた。</p> <p>ピアノ池と横の公園には近隣から苦情が出ているので歩きタバコ、ポイ捨て禁止の看板を立ててくださいますようお願いいたします。</p> <p>また巡回の強化も併せてお願いします。</p> <p>本当に最近はひどくなっています。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>御指摘の公園等につきましては、啓発看板の設置を検討させていただきます。</p>	環境政策室	R4.7.25	R4.8.8
10	中学校運動場ナイター施設開放事業について	<p>“中学校運動場ナイター施設開放事業”に対する意見についてご回答いただきました(4吹都魅文第229-11号)。</p> <p>残念ながら到底納得できる内容ではありませんでしたので、改めて以下10の質問についてご回答をお願いいたします。</p> <p>1.回答文中「集団による大声やホイッスルなどについて、利用団体には運営委員会を通じ注意を行った」とありますが、どのような形で実施されましたか。また、利用団体からはどのような返答や反応がありましたか。</p> <p>2.上記質問1の注意喚起実施後事態は改善されましたか。また、文化スポーツ推進室ならびに運営委員会は利用者による利用状況を適宜把握されていますか。</p> <p>3.回答文中「佐井寺中学校の照明工事を予定している」とありますが、具体的にいつどのような工事が行われる予定になっていますか。また、工程表等の資料は存在しますか。</p> <p>4.回答文中、佐井寺中学校の照明設備について「老朽化もあり光量を調整するためのルーバーの落下事故により一部取り外すなどしている」とありますが、安全性の観点から補修措置をとるまで使用を中止する必要はありませんか。また、当該照明設備を現状のままで使用するに当たり安全性を証明する資料等は存在しますか。</p> <p>5.回答文中、佐井寺中学校の照明設備について「老朽化もあり光量を調整するためのルーバーの落下事故により一部取り外すなどしている」とありますが、ルーバーを取り外した事が原因で学校外への漏れ光が発生していると解釈してよろしいでしょうか。であれば周辺住民への配慮の観点から補修措置をとるまで使用を中止する必要はありませんか。またはありませんか。</p> <p>6.施設管理費の7割は税金で賄われている様ですが、使用料金は妥当ですか。</p> <p>7.当該事業が運動場を使用する事により、各中学校に利益等は発生していますか。</p> <p>8.吹田市ホームページ内「市民の声」へ前回意見と回答の公表を希望していますが一向に公開されません。「市民の声」に当該事業に関する事項がひとつとして挙がっていない事と関係がありますか。</p> <p>9.吹田市ホームページ内に、吹田市環境保全指導部が“新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して”の中で生活騒音について記載されています。この内容について、当該事業主としての文化スポーツ推進室の見解をお願いいたします。また、可能であれば吹田市としての見解も併せてお願いいたします。</p> <p>10.大阪府条例第百二条について、当該事業主としての文化スポーツ推進室の見解をお願いいたします。また、可能であれば吹田市としての見解も併せてお願いいたします。</p>	<p>【項目1・2】「利用団体への注意」の実施形態。また、利用団体の返答等及び注意喚起後について</p> <p>【回答】中学校ナイター開放運営委員会委員長・役員2名、市職員で現場を確認し、利用団体には「掛け声等の声」を極力控えていただくようお願いしました。利用団体からは、「ホイッスルに養生テープを巻き、下に向けて鳴らすことで音を小さくします。」との返答をいただき、実際の場で音量が下がっていることを確認いたしました。また、毎月開催される利用調整会議において、その他の団体に対しても同様に、運営委員会から注意喚起をさせていただいています。注意喚起後の利用団体の利用状況については、管理指導員を配置し随時利用状況を把握しており、運営委員会においても学校警備員等に聞き取りをしています。</p> <p>【項目3】佐井寺中学校の照明工事について</p> <p>【回答】工期は、令和4年9月から令和5年2月にかけて、LED更新工事を予定しています。(実際の工事は、約2か月間を想定しています。)なお、工程表については、工事業者が決定していないため未定です。</p> <p>【項目4・5】佐井寺中学校の照明設備及び漏れ光について</p> <p>【回答】ルーバーの落下事故については、他校の事例であり、その際、ナイター施設のすべてのルーバーを点検し、不具合のあるルーバーは、既に取り除いております。</p> <p>また、毎年度の保守点検においても専門業者から報告を受け、ルーバーの安全性を確認しております。</p> <p>なお、改めて、佐井寺中学校の照明について市職員が現地を確認するとともに、上記専門業者にも照明対象範囲外へ影響が出ていないことを確認しました。</p> <p>【項目6】使用料金について</p> <p>【回答】4年に一度、使用料について市では見直しをしており、現在の使用料は妥当であると考えております。</p> <p>【項目7】各中学校の利益等について</p> <p>【回答】本事業は、地域住民を対象としたものですが、秋から冬にかけて、開放事業が始まるまでの時間帯に、各学校の部活動にも利用されています。</p> <p>【項目8】吹田市ホームページ内「市民の声」の意見と回答の公表について</p> <p>【回答】吹田市ホームページ内「市民の声」の掲載については、回答の翌月末としており、6月分は、令和4年7月29日(金)から掲載しています。(年度別13番・分野別209番)</p> <p>【項目9・10】「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関連して」の中で生活騒音の見解及び、大阪府条例第百二条の見解について</p> <p>【回答】中学校運動場ナイター施設開放は、地域住民が夜間においてスポーツ活動に参加する機会を確保することにより、市民の体づくり及び健康の増進を図るとともに、体育・スポーツの振興の場としてスポーツに親しめるまちづくりに寄与することを目的としています。市内7校を開放しており、当該中学校においては、昭和60年から、開放しております。野球やサッカーの特性上、音を発生させないことは不可能ですが、夜間における活動となることから、必要以上に音が発生しないよう配慮し、開放事業を実施してまいりますので、御理解いただけますようお願いいたします。</p>	文化スポーツ推進室	R4.7.26	R4.8.8

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	吹田市の「非核平和都市宣言」「平和の…」「安心安全…宣言」のプレートが、劣化で判読困難	<p>1)吹田市役所の駐車場北-阪急電車吹田駅ホーム沿いの植樹帯の中に有るプレート3枚が劣化で判読困難な状態です。速やかに改修を願います。⇒添付画像-1</p> <p>・ロシア連邦がウクライナへの軍事侵攻に伴い、今年3月に吹田市長および吹田市議会議長名でロシア連邦大使館あてに、抗議文を送付されています。</p> <p>・「安心安全…宣言」は2008年に表明されておりますが、吹田市内には、多くの不安全な状況が…</p> <p>2)吹田駅ホーム沿いの植樹帯の植栽の成長で、プレートの文字が隠れています。⇒植栽の剪定または位置替えをされたし。</p> <p>・植栽周囲の生垣の竹材の劣化も甚だしく、割れています。</p> <p>3)片山公園内の「平和と健康の鐘」の説明板も劣化が著しく判読困難な状況です。「平和と健康の鐘」の設置趣旨に反しませんでしょうか？</p> <p>⇒添付画像-2</p> <p>4)上記のプレート及び説明板の維持管理が出来ていない状況から、吹田市の文化度が子供世代の教育面も含めて疑われると思います。</p> <p>⇒添付画像-3</p> <p>・「言行不一致」という言葉が有りますので、改善により吹田市のブランドを高めて頂きますように。</p> <p>5)今回の投稿は、吹田市が8月5日に「市民平和のつどい2022」を開催される事に伴うものです。</p> <p>※吹田市長および吹田市議会議長様に供覧願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>①安心安全のまちづくり宣言の説明板について 御指摘いただきました「安心安全の都市づくり宣言」プレートについては、文字部分の一部塗装が剥げ、読み辛い状態にあることを確認しました。今年の秋ごろを目途に修繕を行う予定です。 (担当:危機管理室)</p> <p>②市役所の非核平和都市宣言等について 吹田市役所敷地内にあります「非核平和都市宣言」の宣言文につきましては、判読できる状態です。 引き続き適切な維持管理に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。 (担当:人権政策室)</p> <p>③市役所の植栽、生垣について 御指摘の植栽については、プレートが見えやすくなるよう、剪定してまいります。 また、生垣については、安全面も考慮し、修繕を進めてまいります。 (担当:総務室)</p> <p>④片山公園の説明板について 片山公園内の「平和と健康の鐘」の説明板につきましては、表面シートが劣化し見づらい状態で清掃等ではきれいになりませんので、更新等を検討して参ります。 (担当:公園みどり室)</p>	危機管理室、総務室、人権政策室、公園みどり室	R4.7.29	R4.8.8

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	片山保育所前の水道工事での掘削後の仮舗装に数センチの段差があり、危険	<p>昨年の12月頃に水道管の埋設工事をされて、その後追加工事が有るとの事で仮舗装のままです。既設路面より数センチ低く段差が有り、危険なので路面の平滑化願います。⇒添付画像-1</p> <p>1)片山市民プール前でもあり、幼児や児童の利用も多く、夏期での草履ばきでは足の怪我が。また幼児のブレーキ無しの自転車もよく見かけ、段差での転倒の恐れも有ります。⇒添付画像-2、3</p> <p>2)片山保育園前でもあり、送迎での自転車の利用も多く、前輪上に子供のイスがある事から前方の視野が狭くなり段差が有る事による転倒の恐れが有ります。また夏祭りが行われています。⇒添付画像-4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年4月に東大阪市で親子3人乗りの自転車が幼稚園に向かう途中で転倒、3歳の子供がトラックにはねられて死亡事故も。</li> </ul> <p>⇒添付画像-5。名古屋市で今年、道路掘削後の仮舗装箇所の道路の沈下による段差で自転車の方が4針の怪我の事故。</p> <p>※片山保育園・片山市民プール・公園みどり室・道路室・危機管理室(安心安全まちづくり宣言)に供覧願います。</p> <p>⇒添付画像-6。この時の水道工事では、カラーコーンの設置無し。ガードマンが不在です。利用者の安全確保が必要。</p> <p>※写真については添付しておりません。</p>	<p>御連絡をいただいた箇所での段差を確認しましたので、一部必要な箇所を補修致しました。</p> <p>当該部分を含め仮復旧部分につきましては、引き続き経過観察を行いつつ、必要な部分には補修を行います。</p>	工務室	R4.7.27	R4.8.9
13	濃厚接触者の待機期間短縮について	<p>濃厚接触者の待機期間が短縮されることについてお伺いしたいです。これは、学校内でも適用されますか？</p> <p>私は6月にコロナに感染しました。娘が初めに感染し、4日後に夫が発熱、そこからさらに5日後に私と息子が発熱しました。それぞれ医療機関で検査をし全員がコロナ陽性でした。</p> <p>発熱前に抗原検査を受けていますが、陰性でした。</p> <p>周りの感染者に聞いても、家族内での感染まで4日以上かかっています。</p> <p>このことから、3日目で抗原検査陰性であっても、コロナに感染している可能性は十分にあるかと思えます。</p> <p>この状態で、校内でも短縮を適用すると、さらに感染が拡大するのではないかと心配です。</p> <p>ご回答いただければ幸いです。</p>	<p>文部科学省の事務連絡通知(令和4年8月1日)のとおり、濃厚接触者の待機期間の短縮については、学校内においても適用となります。ただし、一定の発症リスクは残存することから、7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の観察や、マスクを着用すること等の感染症対策を求めることとします。</p>	保健給食室	R4.7.29	R4.8.9

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
14	待機児童への取り組みについて	<p>5月の保育園の利用調整に間に合うように申請を行い、利用保留になってからもうすぐ3ヶ月になります。10月には一斉申請が始まるので、もしかすると来年の4月まで預けられない、つまり仕事ができないのではないかと危惧しています。</p> <p>利用調整というのは、あくまでも今ある枠の人数内で行われ、現在利用している児の退園にともない検討される、というものなのでしょうか？</p> <p>利用希望に合わせて保育士の採用に積極的に取り組むなど、利用枠を広げるような対応は行っていないのでしょうか？</p> <p>毎年利用希望数は、出生数などからある程度予測がつかはずです。それにもかかわらず、ここまで入園できないのは市の怠慢ではないかと思えます。</p> <p>情報開示について、市のHPでは3ヶ月ごとに保育園の空き状況については報じていますが、待機児童の状況のページは令和4年4月のままです。</p> <p>どのくらいの待機児童がいるのか(何件の利用調整を行っているのか)は当然、把握されていることと思いますので、年度中の待機児童の数も適時に報じてはいかがでしょうか。</p> <p>吹田市への転入・転出を考える際の材料になると思えます。</p> <p>また待機児童となった場合の救済措置について、待機期間に認可外保育園やベビーシッターを利用する際の金銭的な支援・補助は行っていますでしょうか？</p> <p>あわせて、待機児童となった場合、その期間は物理的に働けないことから、本来は一定の生活費等の支援も行うべきと思いますがそちらの制度についてもいかがでしょうか？</p> <p>そうした制度がない場合、そして、どうしても待機児童の問題が解決できないのであれば、利用枠を広げる取り組みにあわせて上記のような金銭的な救済措置を市として検討していただきたいと思えます。</p> <p>最後に、子どもを預けることができず、働けないことは直接的に家庭の困窮につながります。仕事の継続性等を重視して正社員(フルタイム)の場合の加点項目を設けているようですが、育休助成金がもらえる正社員の方よりも、パートや自営業のほうが保育園の利用可否は死活問題だと思えます。</p> <p>形式的には正社員とパート等の格差を是正する対策をとられているとのことですが、実質的には加点項目を設ける等による格差は依然として大きく残っていると思えます。</p> <p>市の就労に対する考え方として雇用の継続性を重視しているとのことですが、昭和型の雇用形態・家族構成を前提とした全くの時代錯誤の考え方であり、むしろ雇用の継続性がないからこそ、公助が必要となるのではないのでしょうか。即刻、改めるべき考え方だと思えます。</p>	<p>待機児童については保育所整備等により、令和4年4月には厚生労働省定義での待機児童数ゼロを達成したところでありますが、年度途中での入所となりますと利用希望施設によっては入所をお待ちいただいている状況です。</p> <p>一方で、月によって空きが出る施設もございます。各月1日時点の空き状況は、お問合せいただきましたらお答えしておりますので、通える範囲内での希望園の追記を検討していただければと存じます。今後も引き続き、全世帯のご希望に添えるよう努力してまいります。</p> <p>また、このたび頂いておりますご意見やご要望を参考とさせていただきます。引き続き、制度の改善に努めてまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>最後に、働き方の多様化や近隣他市の利用調整状況、また皆様からの様々なご意見を参考にしながら令和2年度の基準より雇用型勤務における正社員・契約社員・派遣社員・パートなどの雇用形態による指数差を廃止し、就労日数及び時間による指数としました。</p> <p>一方で、従来、吹田市の利用調整基準における就労に対する考え方として、雇用の継続性を重視しており、その点を踏まえた形で利用申込時の勤務先での就労実績による加点項目を設けました。</p> <p>また、昨今の経済・雇用情勢の変化により、保護者の就労形態が多様化し、利用を希望される世帯によって様々な事情がありますので、指数差が出やすくなるように検討してきた結果となっております。</p> <p>利用調整基準につきましては、その年の社会情勢や雇用・経済情勢を踏まえながら、必要に応じて改正する場合がございます。</p> <p>令和5年4月1日からの利用調整基準は、現時点では大きな変更を予定しておりませんが、今回いただいたご意見は、次の利用調整基準の改正の際の参考意見として頂戴し、より公平・公正な利用調整ができるよう、引き続き調査・検討を進めてまいります。</p>	保育幼稚園室	R4.7.29	R4.8.9

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
15	吹田市の胃がん検診の件	<p>7月に、初めて吹田市の胃がん検診を受けました。費用は市報等で2000円となっていました。受診時、65歳以上は無料とわかり、個人的には大変助かり、御礼もうしあげます。</p> <p>しかし、疑問があります。65歳以上の人々にはやさしい市政ですが、本当に無料が正しいのかということです。私は反対です。</p> <p>無料はやめ、65歳以上にも2000円を徴収し、その費用を日本の将来を託す子供たちのための教育あるいは子育て等に使うべきではないかと思いました。</p> <p>吹田市がどの程度、教育・子育てにコストをかけているかは不明ですが、高齢者にやさしい市政をそろそろ見直し、もし他にも無料があるのであれば高齢者にもある程度コストを負担してもらい、その費用を若者達にまわし、吹田市の将来をになう人々に役立てていただくことを希望します。(有料では受診者が減り、結果的に対応がくれ、入院費が増え、医療費が逆にかかりデメリットが多いことが一因かとも推察されますが・・・)</p>	<p>本市の自己負担金額につきましては、「吹田市使用料・手数料及び自己負担金改定に関する基本方針」により、特定の行政サービスを利用する方と、利用しない方がおられるなか、利用することにより利益を受ける方は、その利益に見合うだけの負担をお願いするという受益者負担の原則を基本としております。</p> <p>今回いただきました御意見は、御本人様の個人的内容ではなく、「受益と負担の公平性」を担保するために、より広い視野に立脚され、本市行政サービスのあるべき観点から御意見を賜ったものと理解しております。</p> <p>なお、現在、本市の胃がん検診をはじめとする各種検(健)診において、65歳以上の受診者の自己負担金額を無料としていることにつきましては、「受益者負担の原則」の例外として、受診率を向上させ、疾病の早期発見、早期予防など健康の保持増進に繋げるための施策として、また高齢福祉の一環で市民の方が低廉な負担で、検(健)診制度を効果的に利用できるような政策的な判断から実施しているものでございます。</p> <p>そのため、政策的な判断にあたっては、定期的に現状を分析し、状況に応じて改定することが肝要であり、今後は、他市の事例や取組方針、制度等を踏まえ、受益者負担の原則と行政サービスを両輪とし、トータルコストで費用対効果を判断していく必要があると考えおりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	成人保健課	R4.8.5	R4.8.9



令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
16	北千里駅周辺のロータリーや道路にまた大量にタバコに吸い殻がポイ捨てされていた	<p>7月24日早朝、北千里駅ロータリーで清掃活動中に大量にタバコの吸い殻が落ちていました。</p> <p>前回よりは減りましたが、私が拾った分だけでも20本以上はあったかと思えます。</p> <p>あと昨日は駅から公社1棟へ向かう歩道橋にも吸い殻が1つ落ちていました。</p> <p>ロータリーの内側(歩道と逆側)に特に多く、おそらく車内で吸ってそのあと運転席から路肩にポイ捨てしているものと思われる。</p> <p>当然、日本車は右側が運転席ですから左側の歩道側にはほとんど落ちていないのも納得です。</p> <p>イオン1階のスタバ前の道路の右側の路肩にも落ちてます。</p> <p>清掃活動は10年以上やっておりますが、始めた当初(2005年頃)は1人あたり50本は捨てられていてひどかったものの、コロナ前の2019年はほとんど吸い殻は落ちていませんでした。</p> <p>ところがコロナが落ち着いてきて再開したのを知って参加した先日、昔と変わらないくらい落ちていて愕然としました。</p> <p>今回はマシでしたが、前回の清掃活動中にゴミ袋がタバコの吸い殻の山でタバコ臭かったのなんて10年以上ぶりでした。</p> <p>吹田市は市内全域禁煙など条例改正で努力してきたはずですが、しかし、私が最近違法喫煙している者を頻繁に見かけるように違法喫煙者やポイ捨てする者の数は減るどころかむしろ昔に戻っています。</p> <p>このままでは全国的な凶悪犯罪の増加とともに北摂の治安の問題にもつながります。</p> <p>隣の豊中市千里中央にはたまに行きますが、行動圏や商圏がかぶっているのに北千里と違って歩きタバコやポイ捨てをほとんど見たことがありません。</p> <p>早急にこの問題をなんとかしてください。駅周辺や特に多い片側2車線道路のところ(ロータリーは右側路肩)には近隣住民、通行人から苦情が来ているので喫煙、ポイ捨て禁止の大きめの看板を立てていただきますようお願いいたします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園での歩きタバコやポイ捨てを禁止しております。</p> <p>御要望の大きめの啓発看板につきましては、作成の上、張替等対応させていただきます。</p>	環境政策室	R4.7.28	R4.8.10
17	北千里駅周辺での歩きタバコについて	<p>7月31日19時頃、藤白台のピアノ池の近くの府営5棟付近でタバコのおいがした。</p> <p>付近にはリュックを背負った登山帰りのような中年男だけがマスクをせずに歩いていた。</p> <p>その男が吸っていたと思われる。</p> <p>付近には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。</p> <p>啓発看板につきましては、景観の観点からたくさん貼ることができませんので、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.8.1	R4.8.10

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
18	少子化対策強化	日本の昨年の出生数は、最小の81万人で、もはや、災害レベルの非常事態です。ですから、少子化対策の大幅強化(出産費・人工受精費・給食費等無料、18歳以上(原則として学生は除く)の女性に3~4人以上出産を要請(3~4人以上出産の女性、3~4人以上の子供をもつ女性に給付金等支給など)をどうか早くお願いしたいです！	日本の出生数の減少につきましては、本市におきましても大きな課題であると認識しております。ご意見いただきました取組につきましては、本市でも、給食費等無償化などすでに一部取り組んでいるところではございますが、今後も国や府などの動向に注視しながら、引き続き少子化対策について取り組んでまいります。	子育て政策室	R4.8.5	R4.8.10
19	おひさま相談、ことばの相談会のニーズと受け入れの実態	<p>就学を控えた子ども(年中~年長)の発音が気になるため、意を決して3月頃担当部署にお電話しましたが「年度末のため」という理由でその場では担当者から何らかの示唆があるわけでもなく、何も決まりませんでした。</p> <p>失望し、日常に忙殺される中、7月におひさま相談を申し込みましたが案内は10月。</p> <p>ことばのそうだん会の申込みも開始直後に枠が埋まり、悩みを抱える子育て世帯のニーズと人員配置のバランスが取れていないと感じます。</p> <p>子どもの発達と共に解消されることも多いと思いますが、コロナ禍により口元を隠した生活が続くことで相談のニーズは高まっているのではないのでしょうか？</p> <p>子どものことは大切ですがいつも情報や申込みタイミングにリーチできるわけではありません。</p> <p>無為に時間が過ぎていき、このまま申込みがかなわない場合はどうなるのか？とお聞きしても明確な対応は特に期待できないようでした。</p> <p>1. ことばの相談会の開催回数や人数は昨今のニーズの実態に合ったものでしょうか？また、ニーズはどのように計測しておられますか？</p> <p>2. 言語聴覚士の採用や勤務時間を増やすことは不可能なのでしょうか？</p> <p>3. おひさま相談の申込み~3ヶ月後の予約という実態を「子育て支援」としていかがお考えでしょうか？</p> <p>4. 言語に関わらず、子どもの発達に悩みを抱える保護者はただ「待つ」しかできないのでしょうか？</p> <p>5. 3歳頃までは発達に関する小冊子が郵送されてきたと記憶しております。就学前の子どもの保護者が発達を見極め、考えるきっかけになるコンテンツなど存在すれば教えて下さい。</p>	<p>お子さまの発音のことでご心配なところ、相談にすぐ対応できず、ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>また、この4月からおひさま相談を開設し、移行の時期であったとはいえ、ご不快な思いをさせてしまい、たいへん申し訳ありません。</p> <p>おひさま相談は、枠数を増やして順次ご案内しておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>ご質問いただきました5点につきまして、下記のとおり回答いたします。</p> <p>1. ことばの相談会について                      昨年度は、ことばの相談会の開催を2回(1回の定員10名)予定していましたが、その内の1回は、開催日にまん延防止等重点措置が適用されましたので中止しています。結果として1回の開催となりましたが、それ以上の開催を求めるニーズはありませんでした。                      しかし、マスクを常時着用する生活の中では、口形を見る機会の少ない子どもは聴覚情報だけが手がかかりとなります。保護者の皆様にとって発音の心配が増えると考え、今年度は相談会を3回開催することとしました。                      実際に1回目を開催したところ、昨年度と異なり申込者が多いことが分かりましたので、2回目の開催を待たずに、急速、相談会の開催を追加いたしました。今後とも、ご心配されている保護者の皆様にも少しでも早く対応できるよう、相談会の開催回数を検討してまいります。</p> <p>2. 言語聴覚士の採用等について                      新たな採用や勤務時間を増やす予定はございません。</p> <p>3. おひさま相談の申込から3か月の待機が生じている実態について                      おひさま相談の申込から3か月の待機が生じている実態について、タイムリーにご相談を受けていただくため、相談枠を増設するなど待機期間の短縮に向けた取組を検討しているところです。</p> <p>4. 言語に関わらず、子どもの発達に悩みを抱える保護者はただ「待つ」しかできないのでしょうか？                      御意見を真摯に受け止めています。保護者の皆様のご心配なまま「待つ」苦しさを少しでも軽減できるよう、様々な取組を工夫しながら進めていかなければならないと考えています。</p> <p>5. 就学前の保護者が発達を見極め、考えるきっかけになるコンテンツなどについて                      市内の子育て支援施設(のびのび子育てプラザ、児童会館・児童センター等)等に、「吹田の子育てを楽しむ本」を配架しております。ご自宅に郵送させていただきますので、御参照ください。</p>	こども発達支援センター	R4.8.8	R4.8.10

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	北千里駅周辺での煽り運転について	<p>8月9日18時53頃、北千里からピアノ池に向かう道路のピアノ池を左折して府営藤白台1棟の駐車場に入るところで、歩道に上がるために自転車で車道中央に寄って停止したところ、後ろから来た〇〇の車の運転手がクラクションを長押しして煽ってきた。</p> <p>この男は左折時にもクラクションを鳴らして煽ってきたものである。私が煽ってんじゃねーよボケと怒鳴ると男はそのまま逃走。</p> <p>運転していたのは40代くらいの男。おそらく眼鏡をかけていたと思う。煽り運転はれっきとした犯罪であり、厳罰化しているので警察の捜査の上、検挙をお願いします。</p>	<p>警察に係る事案ですので、吹田警察へ情報提供させていただきます。</p>	市民総務室	R4.8.10	R4.8.10
21	公共施設に設置されているAEDについて	<p>山田小川地区でAED設置場所と利用できる時間を調べています。そこで問題なのが、利用できる時間です。</p> <p>全ての会館が開館時間帯だけとなっています。これを24時間のすべてにできるようにしていただきたい。あっても利用できない！これは非、改善してください！東京都ではやっていると聞いています。即検討してください！</p>	<p>山田小川地区内で、AEDを保有している公共施設について、回答いたします。</p> <p>①山田第一小学校 教育委員会が市立小中学校に配備しているAED機器は、「当該校の児童・生徒及び教職員(隣接の市立幼稚園の園児を含む)」及び「保護者その他の施設利用者」への使用を主な目的としています。 設置場所については、各校で決定していますが、全ての学校が校舎内に設置しており、夜間のAEDの利用については、防犯上の問題から現状では困難です。 (担当:保健給食室)</p> <p>②山一地区公民館 本市の地区公民館にはAEDを設置しておりますが、施設内に設置しておりますことから、開館時間中のみでの使用となります。 御指摘のとおり、通年、24時間の使用を想定した場合、開館時間外においても対応できる体制整備や、施設内における配置上の課題、その他防犯対策やセキュリティ上の課題を解消する必要があります。 また、必要な時に機器の不具合で使用できないといった事態を避けるためにも、施設の閉館中に施設管理者による点検が可能な体制で運用しております。施設外に設置することも考えられますが、盗難やいたずらなどによる被害も想定されることから、現時点において御要望には添いかねます。 (担当:まなびの支援課)</p> <p>③山田ふれあい文化センター 市民部では市内の各市民センター、山田ふれあい文化センター、各コミュニティセンター、各市民ホールにAEDを設置しております。 AEDは、突発的な病人の発生に備え、常に万全の状態で使用できるよう維持管理する必要がある機器です。 施設の外側に設置した場合、盗難やいたずらの被害を受ける可能性もあり、万が一機器の不具合で使用できないといったリスクを避けるためにも、施設の閉館時間中に常時スタッフによる点検が可能な体制で運用しております。 (担当:市民自治推進室)</p>	市民自治推進室、保健給食室、まなびの支援課	R4.7.29	R4.8.12

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
22	先日お答え頂いた濃厚接触者の特定について	<p>市内学校での感染については教育委員会が濃厚接触者の特定を行っており個別に伝えていたと回答頂きましたが、第7波になって一日数百人単位で生徒児童の感染が確認される中、一体吹田市教育委員会では何人の人員でその作業を行われているのでしょうか。そんなことが可能なのでしょうか。</p> <p>実際私の子供も感染し明らかに同じ学校の生徒からだと思われますが、吹田市教育委員会から連絡も聴き取りもありませんでした。他の感染した児童生徒保護者からもそのような連絡が吹田市教育委員会からあったと聞いたことはありませんし、そもそも無理だと思えます。</p> <p>なぜそんなに頑なに情報公開を拒むのかさっぱりわかりませんが、学校で感染者が出た場合の情報公開、一人出れば最低でもクラスの保護者には知らせるようにして下さい。</p>	<p>市内公立小中学校から児童・生徒の陽性者の報告があった場合、学校へ聞き取りを行い、学校教育活動内における濃厚接触者の特定を教育委員会で行っております。関係する児童生徒には学校を通して個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。教育委員会が関係する児童・生徒に直接連絡することはありません。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.1	R4.8.12
23	濃厚接触者の特定は吹田市教育委員会が行っていると回答頂いた件	<p>毎日数百単位で発生する学校の濃厚接触者を吹田市教育委員会が特定している件、そもそも今学校以外では感染者が濃厚接触者と思われる人に自分で通知することになっているはずで子供にそんなことはできないし学校に基本的にスマホは持ち込めないで接触者を通知するアプリcocoaも使えません。今マスクを外しての登下校になりプールなどマスクを外す場面で先生が指導しているとはいえ子供が濃厚接触者になっている可能性は非常に高いわけです。教育委員会が濃厚接触者を特定する際も結局現場の先生に聞き取るのではないのですか？忙しい先生にとってそれは大変負担でしょうし先生の過剰労働は以前から問題になっておりこれ以上仕事を増やすべきではありません。感染者が出ればただメールで学級の保護者に通知するように吹田市内においては取り決める、なぜそんなに簡単なことができないのでしょうか。しかも府の15%ルールができるまでの一瞬の期間でしたがやっていたはずです。府下6人に1人が感染したのになぜいつまでもコロナは隠されなければならないのでしょうか。</p>	<p>学校教育活動内における濃厚接触者の特定は、教育委員会が学校へ聞き取りをした上で行っております。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。</p> <p>学校教育活動外における濃厚接触者の特定については、おっしゃる通り、陽性者本人が濃厚接触したと考えられる方に伝えることになっており、子供が陽性の場合は、周囲の協力が不可欠です。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.1	R4.8.12

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
24	吹田市長後藤圭二様	<p>ついに子供が感染しました。あなたに直筆の手紙やこの市民の声で何度大阪府教の出した学校の感染者15%ルールはおかしい、感染者が出てクラス保護者にさえ知らせないのはおかしいと訴え続けても無視され続け吹田市の子どもが感染し続けた結果我が子も感染しました。先日訴えた通り府の発表する発熱外来の電話は全く繋がりませんでした。知り合いのついでで検査はできましたがそもそも小児にはコロナしか出ません。コロナを服用しても40度近い熱が丸1日以上続きました。今も咳と倦怠感が続いています。ワクチンは打っています。後遺症と基礎疾患のある兄弟にうつらないかが心配です。どうせうつってもはや入院も絶望的です。</p> <p>相変わらず検査もできないのに府教が教育活動に関しては制限をかけないからと夏休みのプールも部活もそのまま学校における感染者が出たら通知を訴えても「教育委員会が濃厚接触者を特定して個別に伝えていきます」毎日数百人児童生徒が感染しているのにすごい能力ですね。ちなみに我が子の感染に関しては一切どこからも誰と接触したか等聞き取りがなかったのにどうやっているのか不思議です。</p> <p>何もしないならなぜ市長になられたのですか？この2年半、本当に何も改善されませんでした。吹田市の病院も現在受け入れ制限されている厳しい状況です。現実を見て子どもの感染に対して大阪府の判断にただ従うのではなく中核市の市長として子どもと市民を守る仕事をして下さい。</p>	<p>児童及び生徒に陽性者が出た場合、教育委員会で学校教育活動内における濃厚接触者の特定を行っており、関係する児童生徒には個別にお伝えしています。濃厚接触者とならなかった場合でも、注意喚起が必要と判断された場合、クラス全体に情報提供しています。</p> <p>教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。</p>	保健給食室	R4.8.2	R4.8.12
25	マイナカード手続告知不足、HP内容不備(苦情)	<p>7/14に海外から吹田市に転入しましたが、マイナカード取得手続につき明確な告知が受けられませんでした。市役所HPの内容も、2年前に廃止済の通知カードの記載が残り、申請書が同封され送られるという過去の内容のまま誤解を招くものであり、不親切と言わざるを得ません。吹田市としてマイナカード取得を推進されないとしても、国が推進する以上、金融機関手続等で必要となる場合があるため、市民の利便性を考え、転入届を提出した際に、窓口で一言、本日、マイナカード取得手続もしませんかと告知し、希望者に申請書をその場で渡すようにして頂きたいです。本件、本日午前9時頃にマイナンバーコールセンターの〇〇にもお伝え済みです。回答は電話でなく、メールにてお願い申し上げます。</p>	<p>マイナンバーカードの申請に係る周知方法についてご迷惑をおかけいたしました。検索におきましても、2年前に廃止されている「通知カード」などのキーワードは本来到達するページなどを残してはならないものであり、早急に対策いたします。</p> <p>またご指摘のマイナンバーカードにつきましても窓口を案内するフロアナビが、御用をお聞きする際にカードの所有状況をお聞きするなど制度の推進に努めてまいります。</p>	市民課	R4.8.8	R4.8.12
26	道路面に表示してほしい	<p>場所は山田東3-25小川自治会駐車場南端に位置する防火水槽の吸水口前。この前にしよっちゅう駐車され、自治会として困っています。よって駐車禁止区域の道路面にゼブラゾーンを表していただきたい。お願い致します。</p>	<p>防火水槽吸水口前に表示されているゼブラゾーンについては、本市で塗り直しが必要か検討します。なお、迷惑駐車については、吹田警察署にも情報共有したところ、「交差点内は駐停車禁止のため取締りの対象になるので、駐車車両については連絡頂ければ対応します。」との回答を頂いております。</p>	総務交通室	R4.7.29	R4.8.15

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
27	7月頭に健康保険のコロナ減免申請の件	7月の頭に健康保険のコロナ減免申請をしましたが、お盆前になっても何の連絡もありません、当初窓口ではお盆前までには連絡出来ますとの事でした、一体どうなっているのでしょうか？	<p>コロナ減免は受付しており、6月29日に減免の処理が完了しています。</p> <p>通知書については、6月29日に住民票の住所あてに発送処理をしました(庁内郵便締切の関係で翌業務日発送となることもあります)が、7月15日に「あて所に尋ねあたりません」との事由により、郵便局から市役所に返戻となり、市役所国民健康保険課で保管しています。</p> <p>住民票の住所に再送付するか、送付先申請書を提出の上で申請された送付先に再送するか、本人に返答依頼しました(メール返信か電話で返答いただくよう依頼しました)。</p> <p>後刻、本人から連絡あり、転居届の際に本人が住所を誤記した旨判明し、市民課に錯誤届出をされました。</p>	国民健康保険課	R4.8.12	R4.8.15
28	イベントの募集について	市報にはいろいろなイベントの募集があり、先着や抽選等で参加を決めていますが、何か不公平感を感じ納得できません。参加できたら文句いう人はいないと思いますが、外れた場合いい気分ではありません。いつも言い訳が、人数や他にもイベントやってるなどと記載されますが、参加したい人はこれに参加したいから応募してるのに・・・という気持ちになります。そもそも市が関係している以上民間のイベントみたいに抽選というのはおかしくないでしょうか？税金を払っているのにサービスの提供は無しなら税金を払いたくなります。応募者全員が参加できるように改善できないでしょうか？例えば、一つのイベントについて夏休み中だけでなく通年で行ったりできないでしょうか？それができないなら応募は一切やめるべきではないでしょうか？一部の市民だけが参加できるのは不公平だと思います。なぜなら一部の市民に対して税金を使うことになると思うのですが間違っていますか？仕事やってる感はいりません。どのように考えているのか回答を求めます。	<p>イベントの開催につきましては、そのイベントの目的や趣旨等に応じて会場や開催期間、定員を決定していると、市報掲載の各担当室課から聞いています。</p> <p>参加希望者を全員参加できるようにするには、会場を広げることや開催期間の延長などが考えられますが、費用や時間などの制約によりすべてが実現できるとは限りません。</p> <p>参加希望者が全員参加できるようにする方法は、個々のイベントによって異なりますので、詳しくは参加希望されるイベントの担当室課にお問合せください。</p> <p>なお、今回の市報(8月号)に掲載のある該当室課へは、お申し出いただいた内容をお伝えしておりますこと、申し添えいたします。</p>	広報課	R4.8.8	R4.8.16

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
29 子育てのための施設等利用給付認定について(新2号認定)	<p>新2号認定の条件のうち、就労に関する点についてです。 週4回かつ実労働4時間以上とのことですが、幼稚園に平日通わせている世帯が対象だと思いますので、平日週3回以上で週の労働時間16時間以上なども対象にして頂くように見直しはもらえないのでしょうか？ 平日週3回働き、幼稚園の終わる時間(14時)に間に合わない場合、毎回全額を保護者が負担するのはかなり厳しいです。 長期休みなどは預かり保育料が一段と高くなり、このままでは夏休みなど月に少なくとも25000円位が実費負担になります。 さらに長期休みではない場合も、新2号認定でなければ8~10000円近くの負担となります。 土日も含めて週4、4時間以上働いている人や、幼稚園の終わる時間に間に合う時間帯で働いている人が、平日の預かり保育を1回や2回しか利用しなくても月額450円の補助がもらえるのに、平日週3回働いて、やむを得ず預かり保育を3回とか利用しても補助がもらえないのは不公平だと思ってしまうです。 各家庭色々事情はあると思いますし、我が家は転勤族でお迎えなど他に頼れる人も周りにいませんので、どうしても預かり保育を利用しなければなりません。 この制度は自治体によって条件が変わるようですが、基本は月64時間以上の労働かと思えます。 月64時間以上でお昼休憩1時間含めるとというのが、一般市民にとっても寄り添っていると感じるのですが、どうしても見直し、変更は難しいのでしょうか？9時から15時の間などで働く場合、お昼休憩は仕方ないと思うのですが。(以前住んでいた名古屋市はそうでした) 私と同じような状況で就職や、希望の職種を諦めざるを得なかった人がたくさんいると思います。 国は働けと言いますが、限りある時間の中で働いても、そもそも子供を預けるためにかかる費用が大きいと残念すぎます。 どうぞ見直し、ご検討頂きたいです。</p>	<p>今回、御意見をいただきました、新2号認定を受けるための就労要件については、法により、各市町村の保育所等の入所認定における就労要件と同様とするよう定められており、自治体の判断で片方の要件のみを異なるものとすることはできません。 本市では、保育の必要性の判断基準となる就労要件を、「週4日以上かつ1日4時間以上」の就労と定めております。これは、週の半分以上及び日中の概ね半分以上について、自宅で保育ができない方を想定しているものであり、より保育の必要性が高いと判断される方に対し、保育の提供や利用費の助成を行うため、一定の基準を設けているものでございます。 なにとぞ、本事業の趣旨を御理解いただきますようお願い申し上げます。 この度は貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。 いただきました御意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>	保育幼稚園室	R4.8.10	R4.8.17
30 南千里駅前広場での喫煙について	<p>8月1日17時40分頃、南千里駅前の広場で黄色の服を着た若い男が喫煙していた。 この場所はたまたま喫煙をしている迷惑者がいるので苦情が出ている旨の啓発看板の設置等をお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の広場につきましては、サインキューブ(大きめのコーン)に喫煙禁止の啓発看板を設置したところですが、引き続き粘り強く啓発を行ってまいります。</p>	環境政策室	R4.8.4	R4.8.19

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
31	吹田市の児童生徒6937名がコロナに感染した件	8月4日発表の市立学校における新型コロナウイルス感染者の状況を拝見しました。累計6937名が感染し吹田市が発表している令和4年4月の児童生徒総数は予測によると32524人ですので全体の21.3%が感染したことになります。5人に1人以上が感染した計算ですがこれは府下他の自治体の市町村生徒児童の感染者数と比べて割合は高いのでしょうか、低いのでしょうか。高いのだとすれば小児における後遺症例も報告され罹患により将来なんらかの病気を誘引する可能性も指摘されている新型コロナウイルスをこれ以上子供に感染させないため保護者への感染者が出た際の速やかな通知など今取り組まれていないことを行い改善するなど吹田市としては現状を変える何らかの策があるのでしょうか。	市立学校における新型コロナウイルス感染者の状況についてですが、各自治体によって公表の方法が異なるため、他市との比較は難しいと考えます。 教育委員会として、学校における感染リスクを見極めながら子供たちの学びの保障と安全の両立に注力しています。引き続き、感染防止対策(3密の回避、マスクの着用、手洗い、こまめな換気等)を徹底しつつ、感染状況や文部科学省の対応ガイドライン等を踏まえ対応してまいります。	保健給食室	R4.8.8	R4.8.19
32	市民課の対応	市民課の窓口のお客様対応中の箇所が多すぎ。全く順番が回って来ない。	この度は市民課窓口での対応が遅れ、長時間お待たせすることとなってしまい大変申し訳ございません。 市民課では異動や届出の申請を受け付けると、内容の確認のために一旦窓口を下がり他市町村への連絡等の作業を行っております。 お盆の時期は例年非常に混みあうことから、ホームページやSNSを通じお知らせを行うなどの対策を講じていましたが、新型コロナウイルス感染の影響により出勤出来ない職員が多数発生したのも事実であり、結果として市民の皆さまにご迷惑をおかけしました。 今後はこういった状況にも対応出来るように、新たな対策も検討していきたいと思っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	市民課	R4.8.15	R4.8.19
33	北千里駅周辺の歩きタバコについて	8月5日20時05頃、北千里からピアノ池に向かう道路のピアノ池付近で上下黒の40~50代の男がタバコを吸いながら歩いていた。 この道路は本当に昼夜問わず歩きタバコが多すぎる。 当該道路には新たな啓発看板(近隣から苦情が出ているなど)の設置をお願いします。 もはや巡回だけではいちごっこ状態だ。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22



令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	山田駅構内での喫煙というとんでもない事案が発生	<p>8月5日16時00頃、山田駅のコンビニがあるところの近くの駅通路で上は赤の白のストライプ、下は灰色で黒のジャンパーを羽織った高齢の男が喫煙していた。</p> <p>今回の案件は公道ではなく、なんと駅構内の喫煙であったため動画撮影をし、エスカレーターを上がった先の北千里行き改札で駅員に動画を見せて申し出た。</p> <p>駅員はまたみかけたら注意するとのことだった。</p> <p>ここは阪急電鉄の駅であり公道ではないが、ここで吸っているということは近くの公道でも吸う可能性が非常に高い。</p> <p>そして私たちの要望もあってか山田駅ロータリーには禁煙の看板が非常に多くなっている。</p> <p>駅周辺にも張り紙を増やし、駅構内でも吸わないよう吹田市からも啓発活動をお願いします。</p> <p>電車内での喫煙を注意されて高校生に暴行したホスト並ですよ、この高齢男。</p> <p>まさか駅で吸うなんて信じられない。</p> <p>吹田市のモラルはどんどん落ちていきます。行政が介入してなんとかしないと終わりますよ。</p> <p>昔はJRなどの駅に喫煙所があってそこで吸ってる人は10年以上前ならありましたが、そのときでも駅構内で吸ってるのなんていせんでしたよ。</p> <p>これは本当にやばいです。</p>	<p>御連絡いただきありがとうございます。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
35	北千里駅周辺にタバコや空き缶などが大量に捨てられていることについて	<p>8月7日早朝、北千里駅ロータリーで清掃活動中に大量にタバコの吸い殻等が落ちていました。 40本ほどはあったかと思えます。 りそ前のベンチに始まり、駅ロータリーの内側(歩道と逆側)に特に多く、おそらく車内で吸ってそのあと運転席から路肩にポイ捨てしているものと思われる。 イオン1階のスタバ前の道路の右側の路肩にも落ちてますし、アルカから横断歩道を渡ったところにあるベンチにも数本落ちていました。 一番ひどかったのはロータリーを右折で出て、片側2車線道路に入った信号のところ(右車線に入るとふじしろ幼稚園方面へ直進、または北消防署方面に右折)。ここの中央分離帯には15本ほど落ちていました。 そして、北千里駅へ行くところのエレベーター前(府道119号の歩道)にも数本吸い殻が落ちていました。 清掃活動は10年以上やっておりますが、始めた当初(2005年頃)は50本は捨てられていてひどかったものの、コロナ前の2019年はほとんど吸い殻は落ちていませんでした。 ところがコロナが落ち着いてきて再開したのを知って参加した先日、昔と変わらないくらい落ちていて愕然としました。 吹田市は市内全域禁煙など条例改正で努力してきたはずですが、しかし、私が最近違法喫煙している者を頻繁に見かけるように違法喫煙者やポイ捨てする者の数は減るところかむしろ昔に戻っています。 このままでは全国的な凶悪犯罪の増加とともに北摂の治安の問題にもつながります。 隣の豊中市千里中央にはたまに行きますが、行動圏や商圏がかぶっているのに北千里と違って歩きタバコやポイ捨てをほとんど見たことがありません。 早急にこの問題をなんとかしてください。駅周辺のところ(ロータリーは右側路肩)には近隣住民、通行人から苦情が来ているので喫煙、ポイ捨て禁止の大きめの看板を立てていただきますようお願いいたします。 タバコですが、空き缶やクスリのゴミ、飴などのお菓子のゴミなどが特に多いです。 またこれは不法投棄というれっきとした犯罪です。警察とも連携し、取り締まりの強化をお願いします。</p>	<p>御連絡いただきありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22
36	北千里駅周辺の歩きタバコについて	<p>8月7日5時37分頃、府営藤白台住宅3棟の集会所付近から3棟駐輪場を抜けるまで上は青、下は黒の高齢男がまた歩きタバコをしていた。 この男は以前頻繁に見かけたが最近見ないと思ったらまたやっている。 同じ時間に歩きタバコをしているので散歩中かと思われる。 早朝ではあるが、違法行為かつ迷惑行為なので自治会や職員との連携の上、張り紙の強化(近隣から苦情が出ているなど)、見つけ次第注意・指導等お願いします。 吹田市の行政は何をやっているのか。 ほんまに今度見かけたら動画撮ってYoutubeで晒す方が効果ありそうやわ。 この状況では職員も出勤してない、誰も通らない早朝に吸いますよ。 早朝であろうが深夜であろうが、歩きタバコをいつもしている者がいれば対処してください。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。</p>	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
37	以前回答があった7月17日の回答について	<p>7月17日12時頃、北千里のアルカ薬局前で上は紺色の薄毛の中年男がアイコスのようなものを手にしていた。 これは歩きタバコをしていた、あるいはこれからしようとしていた明白な証拠である。 アルカ薬局前の壁には近隣住民・通行人から苦情が出ているので禁煙・歩きタバコ禁止の張り紙を貼っていただきますようお願いいたします。 回答はメールのみでお願いします。 【回答文】 御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p> <p>とあるが、吹田市の職員は日本語が理解できないのか？ 私が言ってるのは張り紙を貼れと言っている。 巡回してもなくなるから、住民から文句が出ていると書けば誰に文句を言われるかわからない恐怖から吸わなくなる。 以前にも言ったが、私が要望した大阪市の事例では1年以上に亘って勤務先のビルエントランスの敷地内禁煙の張り紙の前で吸ってた中年男が近隣から苦情が出ている旨の看板の設置でビタッと吸うのをやめたと書いていただろう。 禁止だからやめろでは効果は薄いんですよ。 苦情が出ていると書けば通行人からいきなり絡まれて文句を言われて最悪暴行されるリスクがあると思っただけの人はやめませう。 だって普通怖いでしょ？顔もわからない人が苦情入れてるんですからね。 顔がわからないから吸ってたら文句を言われてトラブルになるのを恐れて吸うのをやめませう。 で、そういう注意する人は相手に逆切れされても怖くありません。 その場合は相手の勤務先を聞きだして勤務先にクレームの電話を入れます。 もし無職なら即警察に通報します。これで解決しますよ。 実際にタバコとは違う例ですが、公道である迷惑行為を行っていた人がお店の店主に見つかり勤務先を聞かれ、勤務先に電話をされて次やったら解雇だと嚴重注意になった事例があります。</p> <p>※要望: 巡回だけではなく、啓発看板(近隣や通行人から多数の苦情が出ている旨を強調して)の強化をお願いします。 これ以上ひどくなったらさすがにやばいですよ吹田市。 大阪市並になったらもうおしまいですね。</p> <p>吹田市は健都などを作ってアピールしていますが、私に言わせたら何が健都なのか。 その健都のある岸辺も相当ひどいですけどね。北千里よりひどい印象。 あんな歩きタバコが多い場所が健康医療都市とか笑わせんな。</p>	<p>御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。 また、私有地におきましては、当室の方から啓発看板を貼るようお願いいたします。 いといた対応はしておりませんので、引き続き粘り強く啓発を行ってまいります。</p>	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22
38	事故後の修復について	<p>千里丘西公園まえ阪急バス千里丘清水バス停で数か月以前に発生した死亡事故によるフェンス破損ですが、未だ修復せず児童公園前でもバス停でもあり通る度に不快を感じる人が私だけでなく多いはずですが、いつまで減状のままなのかと・・・</p>	<p>今回ご指摘いただいております、交通事故に起因する道路施設の破損は、事故を起こした当事者が修繕するものです。 本件については、事故当初、当事者と連絡がとれず、やむを得ず本市にて、柵の一時撤去等の初期対応を実施したものです。 現在、事故当事者に対し、令和4年9月末までに修繕を行うよう、度重なる指導を行っているところであります。 ご不便をおかけいたしますが、今しばらくご辛抱のほどよろしくお願ひ申し上げます。</p>	道路室	R4.8.15	R4.8.22

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
39	吹田市長後藤圭二氏のツイッターについて	後藤圭二(吹田市長)氏がツイッターで吹田市民の方の探し物のツイートを引用リツイートされ協力を呼び掛けられています。リブ欄にも「なぜ私の子どものお願いは聞いてもらえないのか？何の違い？」と書き込みがあるように市長という立場にある方が市民の願いを聞いたり聞かなかったりするのには問題があり、私もミュートにされていると思います。子どもの学校のコロナ対策について意見しただけでブロックされた方もたくさん知っています。市は市長のツイッターには関与しませんと言うもの以前学校規模適正化白紙の市長のツイートについて問い合わせたところ秘書課から「市長の気持ちをツイートしたもの」との回答があったので市長のものと市も認めているのでしょうか。吹田市の市長としてふさわしくない投稿や市民へのブロックなどそのまま市として放置すると大きな問題になりかねないと言うことを再びお伝えします。	市長のSNSについては、これまでも繰り返し回答させていただいております。市長個人としてお伝えしているものでございますので、本市といたしましては回答いたしかねます。	秘書課	R4.8.9	R4.8.23

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
40	松の木	<p>自宅の前の松の木がかなり伸びています。 木の幹がとても細く強風が吹くと揺れが激しくて、家の方に倒れてきそうな気がしてかなり恐怖を感じております。伐採、もう少し切ってもらな どお願いできればと思います。 高齢の母に代わってメールさせていただきました。よろしく願い致します。</p>	<p>現地の松に関しましては2年前に剪定を実施しており、現状より高さを 落とすことは難しいです。また、樹木健全度調査を実施しており、問題が ある樹木については処置しております。</p>	道路室	R4.8.19	R4.8.23
41	北千里駅周辺 での歩きタバコ について	<p>8月9日18時50頃、北千里からピアノ池に向かう道路の公社4棟とプ ラウド北千里の間あたりで上は白のTシャツと黒の上着、下はグレーの 高齢男が歩きタバコをしていた。 この道路は本当に昼夜問わず歩きタバコが多すぎる。 当該道路には新たな啓発看板(近隣から苦情が出ているなど)の設置 をお願いします。 以前、看板について検討いただきましたが、この状況です。 もはや今頃検討しているようでは遅いです。早急に設置をお願いします。 夕方の帰宅時間に多いようなので18~20時あたりに巡回の強化も合 わせてをお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替 えをさせていただきました。</p>	環境政策室	R4.8.10	R4.8.24
42	北千里駅周辺 での歩きタバコ について	<p>8月9日18時51頃、北千里からピアノ池に向かう道路のピアノ池あた りでは上は白、下はグレーのサラリーマン風の男がアイコスを持ちながら歩 いていた。 顎にマスクをしていたので吸っているのは明白である。 この男は私が見ていると睨みつけてきた粗暴な男である。 この道路は本当に昼夜問わず歩きタバコが多すぎる。 当該道路には新たな啓発看板(近隣から苦情が出ているなど)の設置 をお願いします。 以前、看板について検討いただきましたが、この状況です。 もはや今頃検討しているようでは遅いです。早急に設置をお願いします。 夕方の帰宅時間に多いようなので18~20時あたりに巡回の強化も合 わせてをお願いします。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替 えをさせていただきました。 いただいた御意見につきましては、引き続き、今後の指導員活動の参 考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.8.10	R4.8.24

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
43	以前回答があった7月31日分の回答について	<p>7月31日19時頃、藤白台のピアノ池の近くの府営5棟付近でタバコのおいがした。                      付近にはリュックを背負った登山帰りのような中年男だけがマスクをせずに歩いていた。                      その男が吸っていたと思われる。                      付近には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。                      回答はメールのみでお願いします。                      【回答文】                      御連絡をいただきありがとうございます。                      啓発看板につきましては、景観の観点からたくさん貼ることができませんので、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。</p> <p>とありますが、ピアノ池に並行する歩道とピアノ池付近、府営藤白台5棟付近とピアノ池横の公園は特にひどいので看板をたくさん貼れないなら、効果の高い看板に張り替えていただきますようお願いいたします。                      具体的にはいつも要望している近隣住民や通行人から苦情が出ている旨の看板です。                      あと歩く人から見えないので電柱に道路と並行に貼ってくださいますようお願いいたします。                      ピアノ池の柵にも貼ってありますが、歩いている人から完全に見えていませんので。</p>	<p>御連絡をいただきありがとうございます。                      御指摘の公道につきましては、啓発看板の文言を変更し、24日に張替えをさせていただきました。                      電柱につきましては、関西電力送配電株式会社が管理しており、また、道路のガードレールへの看板設置の許可を得るのは困難です。景観の観点からも、たくさん貼ることができませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	環境政策室	R4.8.10	R4.8.24
44	市庁舎設備オムツ替え台について	<p>オムツ替え台を女性トイレだけでなく、男性トイレにも作って欲しいです。                      授乳室は設けられておりますが、他の方が使用中は使えません。                      一般的に授乳は30分近くかかると思います。現在の授乳室の数では足りないとします。                      先日、母親が保育園相談している間に父親がオムツを替えることができませんでした。                      トイレに増設する事が設備的に難しければ、オムツ替えシートを設置したブースを設けていただくなど男性が育児参加できる環境を是非整えていただければと思います。</p>	<p>現在本庁舎では、低層棟2階の授乳室のほか、中層棟1階市民課(101番窓口側)奥の女子トイレ前に、男性にも御利用いただけるよう、赤ちゃんのおむつ交換台を設置したスペースを設けています。                      いただいたご意見につきましては、今後の本庁舎設備環境改善の取組の参考にさせていただきます。</p>	総務室	R4.8.15	R4.8.24

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
45	南千里駅前広場での飲酒について	8月1日17時40分頃、南千里駅前の広場で灰色の服を着た高齢男が飲酒していた。 銘柄はのどごし生であった。 この場所はたまたま喫煙や飲酒をしている迷惑者がいるので苦情が出ている旨の啓発看板の設置等をお願いします。	南千里駅前にございます公園の管理する広場におきましては、飲酒自体を禁止は出来ませんが、コロナ禍において飲酒による夜間の騒音や、ゴミの散乱等の苦情がありました際には、啓発看板の設置を行っておりますことから、迷惑防止の啓発看板について、確認してまいります。	公園みどり室	R4.8.4	R4.8.25

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日	
46	障がい者施策にかかると障がい福祉室の連携について	<p>先日、四肢機能全廃の障がいがあり身辺面全介助で、まだ介護保険の対象でない方から相談を受けました。                  その方は病院でコロナ陽性の診断を受け、保健所から電話連絡があり、介護については相談支援専門員に相談するようにと言われたとのことでした。                  本人の希望は入院で、入院先が決まるまでの介護体制をどう組むのかという支援計画を立てるにあたり、保健所はその方向で動いており待機はどれくらいになるのか等を知りたく保健所に連絡しました。                  保健所からは「入院はいつになるのか分からない。その方向で動いているかも担当者でないと分からない。介護については障がい福祉室に相談してほしい。」と言われました。                  障がい福祉室からは「コロナ陽性患者の所へ行ってくださる事業者はほぼない。本人の希望が入院であるならば、保健所に相談してほしい。」と言われました。                  ご本人は、身辺面全介助の障がい者です。常に介護が必要な方ですが、そのようなご本人の生活は一切考慮頂くことなく、それぞれの言い分のみを言われる縦割りの対応に感じました。                  中核市となり、保健所も市の機関になったことにより強化された点、改善された点、新たな点等、障がい者保健福祉に関するのみで結構です。ですので教えてください。                  回答につきましては、それぞれの専門性があると思いますので、保健所、障がい福祉室それぞれから、矛盾なく連携していることがわかるような内容でいただければと思います。                  よろしくをお願いします。</p>	<p>1)障がい福祉サービスは、障がい者及びその家族の生活に欠かせないものであり、感染症が発生した場合であっても、利用者に対して必要なサービスが安定的かつ継続的に提供されることが重要であると認識しています。                  本市では、障がい者等を支援されている事業所に対して、利用者が陽性者となった場合においても感染予防に細心の注意を払いながら、引き続き支援いただけるよう通知するとともに、必要に応じて感染防止用の衛生物品を事業所へ配布しております。また、陽性者が重度障がい者である場合は、重症化のリスクを考慮し、すみやかに保健所と連携を図っております。                  中核市となり強化された点は、障がい福祉サービス事業所における感染対策にかかる各種相談窓口の役割分担を図ることで、保健所と福祉部局において相談支援体制の構築が進んだことです。                  また、精神疾患及び精神疾患の可能性のある方への支援体制構築においては、保健所と共同で事務局を運営しており、市が保健所機能を担ったことで、保健・医療・福祉の連携強化に繋がっております。                  改善された点は、個人情報の取扱いが、本市の規定として一本化されたことにより、陽性者の対応において、相互の情報共有と連絡が迅速になったことです。                  引き続き、安定的に障がい福祉サービスが提供されるよう努めてまいります。                  (担当:障がい福祉室)</p> <p>2)保健所におきましては、大阪府所管時と比較し、市の障がい福祉室と連携を図ることにより、より市民に身近な相談体制に繋がられているものと考えております。                  新型コロナウイルス感染症対応の現場におきましては、障がい者が陽性者となった場合の療養中の介護サービスの提供等、保健所のみでは対応しきれない相談について連携して対応しております。                  (担当:地域保健課)</p>	障がい福祉室、地域保健課	R4.8.10	R4.8.25
47	吹田市の新型コロナウイルス感染者対応について	<p>家族全員コロナ陽性となり自宅療養中ですが、吹田市の配食を利用できないのはなぜですか？30代でも大阪市は貰えるのに吹田市は貰えないのは同じ税金を払う身として納得できません。ネットスーパーや宅配食は値段も高く頻りに利用できません。配食しないならせめて宅配食頼めるよう感染者に給付金を出すべきではありませんか？保健所には電話も繋がらず、今回のコロナ対応で吹田市に失望しました。納得できる説明をお願いします。</p>	<p>療養期間中の食料支援につきましては、食料の確保が困難である方に対して支援するものとしており、本市ホームページに掲載しているとおり、74歳以下の方であっても、家族全員が陽性である等の要件に該当する場合には配布しているところです。また、自宅療養される方々の御事情は様々であり、知人等を通して食料を確保できる方もいらっしゃるため、現時点では一律に給付金等を交付する検討はございません。                  御不便をお掛けしますが、御理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	地域保健課	R4.8.24	R4.8.26



令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
48	保育園入園基準	<p>保育園入園後3ヶ月の間に親が転職すると、保育園入園基準点数が変わり、保育園退園の可能性があるとお伺いしました。 フルタイムからフルタイムへの転職であっても、勤続年数基準に影響があり、退園しなければならないかもしれない、と。(利用調整基準表 就労-14.15) 勤続年数と保育園の入園基準とどう関係があるのか、全く理解できません。親のキャリアアップの機会を阻害し、子どもの育成面にも影響があるのではないのでしょうか。 納得のいく回答をお願いしたいです。</p>	<p>保育所等の入所選考にあたっては、吹田市保育所等利用調整基準に基づき、保護者の就労状況・世帯状況等を指数化し、合計指数の高い世帯から順に希望の保育所等に案内を行っております。そのことから、利用調整の公平性を担保するため、申込内容については申請時の状況を入所後3カ月間は維持していただくこととなっております。 保育所等入所後に申請時の申込内容と異なることが判明した場合は、現在の状況をもとに再度指数化し、合計指数の高い世帯を案内しております。 利用調整の公平性のためご理解いただきますようお願い申し上げます。 ご意見いただきました勤続年数による調整指数についてですが、働き方の多様化や近隣他市の利用調整状況、また皆様からの様々なご意見を参考にしながら令和2年度の基準より雇用型勤務における正社員・契約社員・派遣社員・パートなどの雇用形態による指数差を廃止し、就労日数及び時間による指数としました。 一方で、従来、吹田市の利用調整基準における就労に対する考え方として、雇用の継続性を重視しており、その点を踏まえた形で利用申込時の勤務先での就労実績による加点項目を設けました。また、昨今の経済・雇用情勢の変化により、保護者の就労形態が多様化し、利用を希望される世帯によって様々な事情がありますので、指数差が出やすくなるように検討してきた結果となっております。 利用調整基準につきましては、その年の社会情勢や雇用・経済情勢を踏まえながら、必要に応じて改正する場合がございます。令和5年4月1日からの利用調整基準につきましては、大きな変更はございません。今回いただいたご意見は、次の利用調整基準の改正の際の参考意見として頂戴し、より公平・公正な利用調整ができるよう、引き続き調査・検討を進めてまいります。</p>	保育幼稚園室	R4.8.16	R4.8.29

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
49	市民の声(イベントの募集について)の回答について 反論	<p>下記回答を受け取りましたが、納得できません。回答になっていません。市が主催するイベントで一部の人だけが参加できるのはおかしいと思います。不公平です。抽選も公平ではないです。費用がかかると書かれています。もともと行うイベントは費用は発生しないのですか？もし発生しなくても市の施設を使用したり人件費がかかたりしますよね？その原資って何ですか？税金ではないですか？税金はあなた方の財布ではないですよ。納税だけしてサービスだけ享受できないのでは税金払う気にはなれません。税金は他にも使用される用途があるのは承知していますが、お金のことを考えるなら今後このような問い合わせがないようにイベントを全て中止してください。これも一つの方法ではありませんか？市報に掲載されるイベントや過去にあった商品券等人数の限りがあったり、一人親を過度に優遇したり目に余る対応があり、市に対して不信しかありません。自分達だけの自己満足のためにイベントやるなら中止する方がマシです。やるなら参加したい人が参加できるよう考えて(費用とか言わず)行ってください。最後に、私は名前を名乗っているのに、このメールの発信者は名前・担当・役職等を名乗っていません。市民が問い合わせするのに自分の身元を明かさないとフェアではありませんか？。この回答はどのような意図で書かれたのですか？回答を求めます。メールの発出元が広報課みたいので、市報の表紙について再度改善を求めます。4月号:市民ではない人を表紙に使わないでください。5月号:エキスポシティで見ましたが、意味不明。金の無駄。6・7・8月号:なんでこの人たちが選ばれたのか、公募してください。市内の風景とは分かるのに、ページを捲らないと書かれていないのは不親切。見ない人は中も見ません。以前問い合わせしたら、物の見方は人それぞれと回答されたが、今もずっと市が市民に価値観を押し付けていませんか？何度も言いますが、表紙に人物を使うなら公募してください。当日お願いは信用できません。市民に開けた市報をお願いします。これも税金ですよ。一部の人間だけが表紙に掲載されるのは不公平ではありませんか？市報はあなた方の私物ではありませんよ。市民のもです。改善を求めます。</p>	<p>前回、広報課より回答いたしましたイベントの開催につきまして、市民の声をお預かりしております市民総務室より回答いたします。</p> <p>イベントの詳細につきましては、繰り返しの回答となりますが、会場規模や対象者の人数を考慮し、市民の皆様にとってよりよいイベントとなるよう、各室課で決定しているものですので、御理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、今回いただきました御意見につきましても、広聴事案として、市報(8月号)に掲載のある該当室課にお伝えしておりますので、各イベントに関する個別の御意見がある場合は、該当室課にお問合せください。(担当:市民総務室)</p> <p>市民の声の回答につきましては、個人での回答ではなく、組織として回答しているため、室課名で回答したものです。</p> <p>表紙の人物につきましては、事前に日程調整を行っていても、天気等により日程が変更になる場合があり、複数日程の確保や長時間の拘束等の御負担を市民の方をお願いすることとなることから、公募等ではなく当日現地でお声がけをしています。</p> <p>今後の表紙の人物につきましては、御負担や日程調整の可否を加味し、できる限り広くの方に御協力いただけるように努めてまいります。(担当:広報課)</p>	広報課、市民総務室	R4.8.18	R4.8.29

令和4年度(2022年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
50	図書館の改築について	吹田市の図書館は、施設(トイレなども)、図書などとても古い。自習も出来ない。 他市の様にカフェや本屋などの企業とコラボして、朝から夜まで子供から勤労者、高齢者までが気持ちよく集まる学びの場を提供してほしい。	本市図書館は、市内のどこに住んでおられても図書館を御利用いただけるよう施設整備を進め、現在、8館2分室体制で運営を行っております。 今回御指摘をいただきましたように老朽化などに問題のある図書館については、北千里分室は令和4年(2022年)11月に移転拡充、江坂図書館は令和4年度(2022年度)以降に再整備を予定しております。その他の図書館については、『吹田市公共施設総合管理計画』、『吹田市公共施設最適化計画』に基づき、築後経過年数や劣化状況を踏まえて、大規模修繕等の検討を進めてまいります。 また、吹田市の図書館では毎年約40,000冊の図書を受け入れておりますが、古い図書については、よりこまめに除架作業を行い、買替え等を行ってまいります。 自習につきましては、各図書館の閲覧室の席は、基本的には図書館資料の閲覧用として設けているものになりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。なお、中央図書館には自習室がございますので、御利用ください。 今回いただきました御意見も参考に、今後も引き続き市民の方に喜んでいただける図書館サービスを図ってまいります。	中央図書館	R4.8.18	R4.8.31
51	北千里駅周辺での歩きタバコについて	8月29日14時30分頃吹田市藤白台の府営4棟方面の狭い通路から府営住宅3棟駐輪場へ向かう道(通路)で上は白、灰色、青のストライプ、下は黒のズボンで白髪の高齢男が歩きタバコをしていた。 当該府営住宅3棟は犬猫飼育禁止等の張り紙もあるが、屋根付きの大きな駐輪場を抜けて屋根ありの小さな駐輪場がいくつかあるところにも(両方に)、近隣から苦情が来ているから歩きタバコしないように看板に張り紙をお願いします。	府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.8.31	R4.8.31